

許可番号 第02700043942号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪市西淀川区中島二丁目8番5号

氏 名 株式会社嶋袋商店
代表取締役 嶋袋 大三

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 吉村 洋文



許可の年月日 令和6年1月11日

許可の有効年月日 令和11年1月10日

1. 事業の範囲

事業の区分： 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- 1 汚泥
- 2 廃プラスチック類
- 3 紙くず
- 4 木くず
- 5 繊維くず
- 6 ゴムくず
- 7 金属くず
- 8 ガラスくず
- 9 鉱さい
- 10 がれき類

石綿含有産業廃棄物を含む

水銀使用製品産業廃棄物を除く 水銀含有ばいじん等を除く

以上10種類

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年1月11日 当初許可

令和6年1月31日 更新許可

4. 府内の政令市による積替え許可の有無 有

大阪市 第06610043942号

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白